

香取市教育委員会会議録

平成30年12月定例会議

1 期 日 平成30年12月20日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分

2 場 所 香取市役所 504会議室

3 出席委員 教育長 粟井明彦
教育委員 東陽一
教育委員 平塚智子
教育委員 平山茂治
教育委員 熱田昇

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育部長 岩立一郎
教育総務課長 成毛正道
学校教育課長 大平伸一
生涯学習課長 平野功
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 楠木良則
教育総務班長 木内智子

6 教育長 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 平塚智子 委員 東陽一

8 前回会議録の承認 平成30年11月定例会議事録を承認

1 2月6日に中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」という答申の素案が公表されました。

学校に求められる課題は、学力向上や新学習指導要領への対応、児童生徒の安全・安心の確保、教職員の不祥事根絶、学校の組織力向上等、枚挙に暇がありませんが、教職員の働き方の見直しも同様に重要な課題であります。

この素案の「はじめに」の部分で、「子供のためであればどんな長時間勤務も良しとするという働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは子供のためにはならないものである。」という表現がありますが、これまで自己完結的に職務に取り組む個業型の組織で成り立ってきた学校において、転換を図らなければならない時が間近に迫ったと私は受け止めています。

素案を受ければ、2020年度には各市町村においても時間外勤務の上限を示す指針の策定が求められ、策定状況も自治体別に公表することになるようですし、1年単位での変形労働時間制が2021年度から実施される見通しで、長期休業期間の勤務時間を学期中に割り振ることができるようになりますが、同時に業務の見える化、共有化、効率化、棚卸しなどの精選も進める必要があります。

中央教育審議会における議論の中では、政令で定める超過勤務4項目である「生徒の実習、学校行事、教職員会議、非常災害等」以外に「自発的とは言い難い自発的勤務」と整理されてきた生徒指導や成績処理等の業務も時間外勤務を命ずる場合を含め、手当を支給してはどうかという意見もあったようですが、それでは命令の範囲が広がって働き方の見直しや時間外勤務の縮減につながらないため、取り入れられなかったようです。

この際、学習指導要領の改訂に合わせて、行事も前例踏襲から子供達の成長にどういう効果があるかという観点で棚卸しし、その検討状況を保護者や地域に「見える化」する、同時に先生方もここまで頑張っていることも「見える化」してみたいか考えています。ある業務をやめても、その分別の業務にこれまで以上に時間をかけるのであれば帰宅時間は変わらないので、そうならないようにしなければならない。また、学校への留守番電話導入についても、学校で何の承諾もなしに一方的に入れてしまうのではなく、保護者の理解を得ていく。その際、学校の大変さ、先生方の頑張りの限界も見せて理解を得られるようにしていくと良いのではないかと思います。病院は命を預かる場所ですが、受付時間や面会時間の終わりが決まっています、時間外の診察や面会等を断られてもさほど文句を言われないのに、学校は24時間体制が今後も不可欠なのか疑問を感じます。

働き方の見直しが実施困難なことは関係者であれば誰でも分かりますが、全員が地道な努力をしていく姿勢で臨み、一人の百歩ではなく、百人の一步で進めるという強い意思が何よりも大切だと思います。その結果を踏まえ、必要最小限確保すべき超過勤務手当に相当する教職調整額の割合、現在は給料月額の一律4%の増額を検討するのであれば、財政支出に対する国民への説得力は増すのではないかと思います。

「人より1時間多く働くことは尊い。努力である。だが、今までよりも1時間少なく働いて、今まで以上の成果を挙げることもまた尊い。そこに人間の働き方の進歩がある。怠けるというのではない。楽をする工夫である。」という松下幸之助翁の言葉を実践する時期が来ていることを強く感じます。以上です。

10 議決事項

議案第1号 平成30年度1月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について

教育長 審議に入ります。議案第1号「平成30年度1月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第1号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 耐震補強は既に終わっていたのではないですか。

教育総務課長 平成27年度末で使用している施設については終了していますが、昭和56年に建築基準法の改正があり、耐震制度が求められるようになり、それ以前の建物については耐震の強度について十分な配慮がされていないことから、そういう物について整備をしました。また、現在の耐震制度の測定とは異なるため、統合に伴い施設を整備する際、耐震について調査した結果、耐震補強が必要になりました。

委員・質疑 他の施設は大丈夫ですか。

教育総務課長 香取市は国の基準より厳しい数値を設定している状況で、現在使用している体育館は大丈夫です。

教育長 議案第1号「平成30年度1月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

議案第2号 香取市立山田小学校工事請負契約の変更について

教育長 審議に入ります。議案第2号「香取市立山田小学校工事請負契約の変更について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第2号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑	福祉のまちづくり条例への対応については、当初から入っていたのではないのですか。
教育総務課長	当初から対応してましたが、屋内運動場の玄関ホールに手すり等を追加設置することとなりました。
委員・質疑	建設発生土の運搬とは、どういったものですか。
教育総務課長	建設残土につきましては、牧野の森整備事業でこれを受け入れてもらう方向で進めていましたが、双方の工程が合わず、直接搬入することが出来ないため、いったん仮置きが必要となりました。
委員・質疑	資料に福祉のまちづくり条例への対応とありますが、当初から対応はしてた訳ですから、一部を追加するのであれば、手すり対応等に書き換えた方がよいのではないのですか。
教育総務課長	変更したいと思います。
教育長	それでは、議案第2号「香取市立山田小学校工事請負契約の変更について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。
議案第3号	香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について
教育長	審議に入ります。議案第3号「香取市教育委員会表彰被表彰者の決定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
教育総務課長	議案第3号の事項について提案理由を説明
教育長	それでは、議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	中学生の棒高跳びの記録は何mになるんですか。
学校教育課長	4m30cmになります。
委員・質疑	いくつか重複して表彰されている方がいるようですが、それぞれ表彰するのですか。
教育総務課長	個人と団体競技に出場して共に成績を残した場合、重複して表彰されますが、団体については個々に表彰せず、団体で一つとなります。
教育長	審査会において、審査する際、難しかったことはありますか。

教育部長 教育・文化については、賞名で判断するのが困難でした。今後は、大会の名称、コンクールの名称と表彰該当となった賞名を一覧にまとめ、各学校等に照会する際や、審査会時に提示できるようにして判断しやすくしたいと考えております。

教育長 それでは、議案第3号「香取市教育委員会被表彰者の決定について」について、採択させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

議案第4号 学校医の解職及び委嘱について
議案第5号 学校歯科医の解職及び委嘱について
議案第6号 学校薬剤師の解職及び委嘱について

教育長 審議に入ります。議案第4号「学校医の解職及び委嘱について」について、議案第5号「学校歯科医の解職及び委嘱について」について、議案第6号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」について、関係議案ですので、まとめて事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第4号、5号、6号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第4号、5号、6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 任期の違いはなぜですか。

学校教育課長 医師会、歯科医師会、薬剤師会とのそれぞれの話合いで任期が決まっております。

教育長 それでは、議案第4号「学校医の解職及び委嘱について」について、議案第5号「学校歯科医の解職及び委嘱について」について、議案第6号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」について、採択させていただきたいと思っております。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号、5号、6号は原案のとおり可決いたしました。

議案第7号 香取市青少年問題協議会委員の委嘱について

教育長 審議に入ります。議案第7号「香取市青少年問題協議会委員の委嘱について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第7号の事項について提案理由を説明

12 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会12月定例会を閉会いたします。